

令和6年

第8回8月定例教育委員会議事録

令和6年8月 27 日

大野城市教育委員会

次 第

1 招集日時

- 招 集 日 令和6年8月 27 日
- 開会時間 午前 10 時 00 分
- 閉会時間 午前 10 時 45 分

2 招集の場所 大野城市役所 本館3階 庁議室

3 会議次第

(1)開会

(2)議事録署名委員の指名

令和6年第7回議事録の署名委員 高野 英機 委員

令和6年第8回議事録の署名委員 山口 典子 委員

(3)議事

第 29 号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について

第 30 号 大野城市いじめ問題調査委員会委員の任命について

第 31 号 社会体育等に関する各種大会等参加費用の補助金交付要領の一部を改正する要領の制定について

(4)教育長報告

(5)報告 なし

(6)その他

①2学期学校訪問・研究発表会の日程について

②教育長の業務報告(7月～8月)

③教育委員会の主な行事・業務の予定(9月)

(7)閉会

4 出席した委員等 伊藤 啓二(教育長)・松本 民仁・高野 英機 山口 典子・藤河 久美・佐藤 友恵

5 欠席した委員 なし

6 出席した職員

教 育 部 長	若山 純哉
教 育 政 策 課 長	光野 直隆
教 育 振 興 課 長	松岡 真彦
教 育 支 援 課 長	山崎 栄子
教育支援課主幹指導主事	平井 源樹
ス ポ ー ツ 課 長	甲斐 めぐみ
ス ポ ー ツ 課 長	中原 英貴
教 育 政 策 課 係 長	川口 司寛
教 育 政 策 課 担 当	吉富 咲紀
教 育 政 策 課 担 当	橋本 由美

7 会議の書記

教 育 政 策 課 担 当	橋本 由美
---------------	-------

午前10時00分 開会

○伊藤教育長

それでは、ただいまから令和6年8月の定例教育委員会を開会いたします。

〔議事録署名委員の指名〕

○伊藤教育長

次第の2、議事録署名委員の指名に入ります。前回の7月定例会で高野委員にお願いしておりましたので、署名をお願いします。

今回の議事録の署名については、山口委員にお願いをいたします。次回の委員会にてご署名をお願いします。

〔議事〕

○伊藤教育長

次第3、議事に入ります。

〔第29号議案 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について〕

○伊藤教育長

第29号議案、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について、教育政策課、川口係長、説明をお願いします。

○教育政策課川口係長

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について、ご説明いたします。

法の定めにより、毎年作成することとなっております教育委員会の事務点検・評価報告書について、今年度の報告書を作成いたしました。本報告書は、教育委員会各課における事務や事業について点検及び評価を行い、教育政策課にて取りまとめた段階で、全職員への意見募集を行いました。その後、教育委員さんの意見等を踏まえ、先月の教育委員会協議会にて協議し、必要な修正等の調整を行い作成いたしました。

最後に、今後のスケジュールですが、今回の議案を可決いただきましたら、その後、9月議

会の福祉教育委員会において市議会に報告、市ホームページに掲載し、広く市民に公表を予定しております。

説明は以上です。

○伊藤教育長

それでは、ただいまの説明について何か質問はございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、採決に入ります。

第29号議案について承認することに異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしですので、第29号議案について承認すべきものと決めます。

〔第30号議案 大野城市いじめ問題調査委員会委員の任命について〕

○伊藤教育長

それでは続いて、第30号議案、大野城市いじめ問題調査委員会委員の任命について、山崎教育支援課長、説明をお願いします。

○山崎教育支援課長

2ページをお開きください。第30号議案、大野城市いじめ問題調査委員会委員の任命について説明いたします。

大野城市いじめ問題調査委員会委員につきましては、大野城市いじめ問題調査委員会規則第3条の規定に基づき、教育委員会が委員を任命することとされておりますので、今回承認を求めるものでございます。

なお、いじめ問題調査委員会の委員構成につきましては、今回提案した職種以外に、第4号に児童生徒の心理に関する専門的知識及び識見を有する者としてスクールカウンセラーの規定がございます。現在、県の臨床心理士会に推薦を依頼しておりますが、人選が難航しているとのことでした。そのため、今回はスクールカウンセラーについては議案として提案できておりませんことを申し添えます。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長

ただいまの説明について何か質問はございませんか。

では、スクールカウンセラーについては後日決まり次第、別で上げて審議するということがよろしいですか。

○山崎教育支援課長

はい。

○伊藤教育長

それでは、これより採決に入ります。

第30号議案について承認することに異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしですので、第30号議案について承認すべきものと決めます。

〔第31号議案 社会体育等に関する各種大会等参加費用の補助金交付要領の一部を改正する要領の制定について〕

○伊藤教育長

続いて、第31号議案、社会体育等に関する各種大会等参加費用の補助金交付要領の一部を改正する要領の制定について、甲斐スポーツ課長、説明をお願いします。

○甲斐スポーツ課長

別紙でお配りしております第31号議案の資料をお願いいたします。

3ページの1、現状でございますが、2021年に開催されました東京オリンピックにおいて、若年層のスポーツ人口増加を目指すことといたしまして、新しく、ブレイキン、BMX、スケートボード等がオリンピック競技として追加をされております。しかしながら、現状におきましては、公的な組織が設立されておらず、現状では民間企業及びNPO法人が主催団体として全国大会等が開催されている現状でございます。

本市におきましても、新種目等で全国でもトップクラスのレベルの競技者がおります。しかしながら、現行要領では大会参加費用の補助対象となっておりませんことから、競技者より

補助対象としてほしい旨の要望があっているのが現状でございます。

概要といたしまして、オリンピック・パラリンピック競技、ユース・ジュニアオリンピック等を含めたこれらの種目をスポーツとして認定をいたしまして、スポーツ課が所管をしております「社会体育等に関する各種大会等参加費用の補助金交付要領」を現状に則した形で一部改正するものでございます。

4の改正の主な理由でございますが、現行要領の規定ではオリンピック・パラリンピック競技の新種目等の大会が補助対象外となっておりますことから、オリンピック・パラリンピック競技種目の大会を補助対象大会とするため、所要の改正を行うものでございます。

4ページから6ページまでは新たな要領案を添付させていただいております。

7ページのA3横の資料をお願いいたします。

朱書きで記載しております内容が今回改正をする内容となっております。表の一番左側が補助に関する規程の部分でございます。こちらにつきましては、今回改正はございません。表の真ん中の欄の交付要領の欄が今回改正をするものでございます。一番右側の欄がその要領の考え方についてまとめているものでございます。

真ん中の交付要領につきまして、朱書きの部分を説明させていただきます。

まず、第1条、趣旨の部分でございますが、大野城市立中学校部活動大会参加費助成事業補助金交付要綱が新たに制定をされましたので、改めて修正を行ったところです。

その下段になります、補助対象者の部分でございます。「規程第2条第1項に定める「補助対象者」には、」の以降ですが、「県の選考会等において県代表選手に選出されたものも含めるものとする。」ということを追加しております。こちらは、例えば選抜で選ばれた選手が全国大会に行く場合におきましても補助の対象となりますが、これまで明確な規定がございませんでしたので、今回追加させていただいているものでございます。

その下の(4)でございます。括弧内ですが、「(補助対象者が異なり、監督及び引率者が同一の場合を除く。）」という文言を追加させていただいております。こちらは要領の考え方の(4)になりますけれども、「補助対象者が異なり、監督及び引率者が同一の場合を除く」とは、例えば陸上などの競技におきまして、種目が異なれば複数の大会に参加する場合がありますため、こちらの文言について追加したものでございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。こちらは、今回の主な改正理由でございます。8ページの一番上段になります。

⑤に「オリンピック・パラリンピック競技(ユース・ジュニアオリンピックを含む)であり、全国単位で大会を実施している組織」というのを対象大会の中に追加したものでございます。考

え方につきましては、右の欄の中段あたりから、「⑤につきましてはオリンピック・パラリンピック競技として認定されており、地区大会等の予選を経て全国大会レベルで実施されている大会は補助対象として認めるものである。」としております。また、「ユース・ジュニアオリンピック競技のみの種目であっても、競技者が18歳以上であった場合は補助対象とする。」という旨の文言も追加させていただいております。

その下段でございます、本市への寄与等の部分の「(4)市民で、市外団体に活動している者」というところでございます。こちらは、これまでは本市競技種目なしという形でありましたけれども、本市に競技種目があっても市外団体に活動されてある方も対象としたいことから、「市民で、市外団体に活動している者」と記載させていただいております。

最後のページ、10ページをお願いいたします。

こちら、第4条、第5条につきましては、これまで本要領には、考え方の記載がございませんでしたので、今回改めて整理をさせていただきます、考え方を明確にするため、こちら朱書きで追加させていただいているものでございます。

説明は以上です。

○伊藤教育長

それでは、ただいま説明がありましたことについて、何か質問があればお願いいたします。
どうぞ、山口委員。

○山口委員

今回、議案として提案され、実際施行するのは8月27日からというところだと思いますが、どのような形で、市民の方やこのスポーツに携わっている方に伝わっていくのかなということ質問させていただきます。

○伊藤教育長

甲斐スポーツ課長。

○甲斐スポーツ課長

本件につきましては、今回の教育委員会で承認をされましたら、本日付で施行したいと考えております。まず、ホームページ等で発信させていただきますが、特に改正した部分に、説明を入れて発信していきたいと思っております。

以上です。

○山口委員

新種目のスポーツに携わっている方が大野城市にはたくさんいらっしゃるとのことですが、実際どういったところで練習されているんですか。

○伊藤教育長

甲斐スポーツ課長。

○甲斐スポーツ課長

本件につきましては、本市の表敬訪問をされた方がきっかけで情報をいただいたものであります。南ケ丘に、ブレイキンの種目でかなり上位に入賞されているダンススクールがございます。表敬訪問された方がそうですが、全国大会で常に上位クラスに入る方が姉弟でいらっしゃいまして、お話を伺いますと、大野城市内、特に南地区の方が沢山そのスクールに通ってらっしゃって、大会にも出ているということをお伺いしました。また、大野城市で今、にぎわいづくり協議会さんが主体となって、ジョーダンスコンテストというのがスタートしていますが、それがかなり有名なダンススクールの先生に来ていただいていることもありまして、ダンスの競技者がどんどん増えてきている状況があるということを確認しております。

○山口委員

ありがとうございました。

○伊藤教育長

ブレイキン種目は、平野中学校の生徒さんですか。

○甲斐スポーツ課長

表敬訪問で来られたのは大野南小学校の児童で、お姉さんが、平野中学校に通っています。

○伊藤教育長

テレビか何かであっているのを見ました。それはBMXですね。

○甲斐スポーツ課長

はい。BMXに関しても、兄弟で競技されている方がいらっしゃいます。また、今度新しく福岡市にスケートボード場もできますので、そういった競技者も今後増えていくのではないかと考えておまして、そういった種目にも対応できるようにと思っています。

○山口委員

早い対応でびっくりしました。ありがとうございます。

○伊藤教育長

そのほかご質問がありましたらどうぞ。

高野委員。

○高野委員

他質問がなければ、関連してお尋ねしたいんですが、大野城市立中学校部活動大会参加費助成事業補助金交付要綱、これが令和6年6月3日に改定されているんですけど、改定に当たって教育委員会に上程されたのかどうかということと、これがどういう内容で改定されたかというのが記憶にないので、この要綱の改定の内容が分かれば教えていただきたい。

○伊藤教育長

甲斐スポーツ課長。

○甲斐スポーツ課長

今回の要領の場合につきましては、規定の中で教育委員会が定めるという項目がございましたので、要領の改正の際には、今回のように、教育委員会に議案を提出させていただいているものでございます。質問いただいた要綱につきましては、教育振興課のほうが主にはなりますけれども、本市市長部局の決裁の中で、要綱として制定していくものということで進めているものでございます。

内容につきましては、改めてご説明いたします。

○高野委員

今の要綱は見れますが、前の分は、よく分からないのでお願いします。

○伊藤教育長
説明しますか。

○松岡教育振興課長
整理をして、次回ご説明いたします。

○伊藤教育長
では、次回お願いします。この補助金の交付要領については様々なものがあります。教育委員会として補助金を出しているものは、それについて、どういう費目なのかなど、要綱にきちんと規定しようという形です。今まで整理されてなかったものを整理している状況です。それについては私のほうで決裁をさせていただいて、進めているという形になります。

時々こういう形で、内容等が分からないものについては、その都度またお知らせいただければと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、採決に入ります。

第31号議案について承認することに異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしですので、第31号議案について承認すべきものと決めます。

〔教育長報告〕

○伊藤教育長
続いて、次第の4、教育長報告についてです。

教育長報告については、別紙、令和6年度中体連総合大会最終成績報告という資料をご覧ください。

私のほうから、中学校の中体連でどういう部活動がどのぐらいの成績を収めているのかというのを資料でお示ししようと思っております。見ていただいて分かりますように、卓球部、陸上部、水泳競技部、バレーボール部、ハンドボール部、バスケットボール部、バドミントン部、

柔道部、剣道部、新体操部、硬式テニス部、吹奏楽部、このような形でそれぞれ県大会に出場し、受賞している状況で、今回の中体連、頑張っています。

九州大会、全国大会に行ったものについて、枠外にはみ出して大きく黒で囲んでおりますが、陸上の大野中学校の橋口君、平野中学校の石川君、御陵中学校の八坂君、それから柔道で、平野中学校の若杉君、それぞれ全国大会、九州大会に行って頑張ってもらっています。残念ながら、そこでの成績とまではいきませんでした、しっかり頑張ってもらっています。

簡単ですけども、お知らせということで、以上となります。何か教育長報告について、ほかの件でもありましたらどうぞ。

どうぞ、佐藤委員。

○佐藤委員

硬式テニス部の平野中学校の山口さんは、個人で出場していますが、平野中学校として出場していただいているのですか。平野中学校は、たしか硬式テニスはないので、個人で活動し、市として出場という形でしょうか。

○伊藤教育長

平野中学校など、部活動にない硬式テニスをやっている方が中体連に出るときには、中学校から引率をしてという形で大会に出ます。水泳など、水泳部がないところも同じようにやっています。

○佐藤委員

分かりました。ありがとうございます。

○伊藤教育長

そのほかよろしいでしょうか。

〔報告〕

○伊藤教育長

続いて、次第の5、報告。

今回報告すべき事項はございません。

〔その他〕

(1)2学期学校訪問・研究発表会の日程について

(2)教育長の業務報告(7月～8月)

(3)教育委員会の主な行事・業務の予定(9月)

○伊藤教育長

では、これもちまして8月の定例教育委員会を閉会いたします。

午前10時45分 閉会